

総務文教委員会記録

○開催日時

令和6年12月13日 午前10時～午後4時8分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（9人）

委員長 山中 真由美
副委員長 小林 健
委員 下園 政喜
委員 福田 俊一郎
委員 成川 幸太郎

委員 坂口 正幸
委員 屋久 弘文
委員 松野 信作
委員 佐多 貴文

○その他の議員（11人）

議員 大田 黒博
議員 井上 勝博
議員 今塩屋 裕一
議員 帯田 裕達
議員 森満 晃
議員 坂口 健太

議員 犬井 美香
議員 山平 達也
議員 富吉 雄二
議員 宮野 健一
議員 山元 勉

○説明のための出席者

未来政策部長 下門 隆嗣
未来政策部次長 下 蘭 伸一
未来政策部次長 堂 元 光信
秘書広報課長 諏訪原 智子
市誕生20周年記念事業担当課長 吉満 由香
秘書担当課長 南 順一郎
企画政策課長 中 俣 哲男
主 幹 家 吉 竜二
産業人材確保・移住定住戦略室長 中 村 年男
コミュニティ課長 吉岡 潤樹

行政管理部長 鬼塚 雅之
総務課長 黒木 諭
財政課長 大濱 浩一
契約検査室長 田中 真樹
財産マネジメント課長 村田 真一郎
主 幹 市 蘭 慶太
行政経営課長 川床 和代
スマートデジタル戦略室長 福山 勝広

会計課長 西元 哲郎

教育部長 花木 隆
教育総務課長 坂上 克久
学校教育課長 中津 朋広
課長代理 菊池 克彦
指導グループ長 鮫島 博
社会教育課長 有村 慎吾
少年自然の家所長 児玉 学
中央図書館長 寺田 和一

選挙管理委員会事務局長 上野 卓也

監査事務局長 尾曲 秀樹
公平委員会事務局長

議会事務局長 田代 健一
議事調査課長 久米 道秋

○事務局職員

事 務 局 長 田 代 健 一
議 事 調 査 課 長 久 米 道 秋

議事調査担当主幹 原 浩 一
管理調査グループ員 米 森 祐 太

○審査事件等

付 託 事 件 名	所 管 課
議案第117号 財産の取得について 議案第131号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	教 育 総 務 課 学 校 教 育 課
議案第131号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	社 会 教 育 課 (中 央 公 民 館)
議案第131号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	中 央 図 書 館
議案第131号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	少 年 自 然 の 家
議案第131号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	秘 書 広 報 課 企 画 政 策 課
議案第131号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	産 業 人 材 確 保 ・ 移 住 定 住 戦 略 室
議案第131号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	コ ミ ュ ニ テ ィ 課
議案第131号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	総 務 課
議案第114号 薩摩川内市債権管理条例の制定について 議案第131号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	財 政 課
(所管事務調査)	契 約 検 査 室
議案第115号 本庁舎受変電設備大規模改修（建築）工事請負契約の締結について 議案第116号 本庁舎受変電設備大規模改修（設備）工事請負契約の締結について 議案第131号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	財産マネジメント課
議案第131号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	行 政 経 営 課
(所管事務調査)	ス マ ー ト デ ジ タ ル 戦 略 室
(所管事務調査)	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局
(所管事務調査)	会 計 課
(所管事務調査)	監 査 事 務 局 公 平 委 員 会 事 務 局
議案第131号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	議 事 調 査 課

○会議の概要

1 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第114号 薩摩川内市債権管理条例の制定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (2) 議案第115号 本庁舎受変電設備大規模改修（建築）工事請負契約の締結について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (3) 議案第116号 本庁舎受変電設備大規模改修（設備）工事請負契約の締結について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (4) 議案第117号 財産の取得について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (5) 議案第131号 令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

2 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行った。なお、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 児童・生徒の不登校解消に向けた分析や研究は重要であるが、その成果等に基づく方策を講じなければ改善に転じないことから、緊張感を持って、今後を見据えた対策を検討されたい。
- (2) 自治会活動において、飲食料品に充てられる補助金については、用途を制限していない自治会運営交付金に上乗せする形で計上されているが、自治会によっては、従前のゴールド集落自主活動支援補助金におけるその額を下回るケースもあることから、支出可能な飲食料品を明確にするとともに、何らかの対応ができないか検討した上で周知を図られたい。
- (3) 道路交通法の改正に伴い、普通免許で運転できる車両の総重量等が制限されてきており、給水車や消防車両による災害対応や災害支援に支障を来たすおそれがあることから、今後、大型免許取得等に係る支援を検討されたい。
- (4) 市内医療機関等を相互につなぐ医療介護情報ネットワーク「かごネット」は、先進的な取組と評価されていることから、更なる広報・周知を図り、加入者の増加につながるよう取り組まれたい。

薩摩川内市議会委員会条例第 3 0 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会

委 員 長 山 中 真由美